

第4回地域まちづくりのあり方検討会会議録（要点記録）

日時	令和5年4月26日（水）13:58～16:38
場所	宮崎市民プラザ大会議室
報告事項	地域まちづくりのあり方検討会委員等 地域まちづくりに関する市民等意識調査の状況（速報）
協議事項	地域まちづくりの組織と運営のあり方
出席者	検討会委員 13名 事務局 地域振興部長、地域コミュニティ課長、地域まちづくり推進室長、地域コミュニティ課職員

< 内容 >

1 報告事項

(1) 地域まちづくりあり方検討会委員等

小泉委員の後任として、上村委員就任を報告

(2) 地域まちづくりに関する市民等意識調査の状況（速報）

市民等意識調査における単純集計結果を速報値として報告

2 協議事項

(1) 地域まちづくりの組織と運営のあり方

① 説明

- ・事務局：資料8の説明
- ・椎木委員：資料説明

② グループ協議

③ 発表・質疑応答

【Aグループ】

< 発表 >

- ・地域運営組織のあり方として、一体型という意見が多く、今後もチェック機能を有し、まちづくりを進める必要があるということが確認された。また、チェック機能については、外部組織に担ってもらうことも考えられる。
- ・地域によって、地域協議会と地域まちづくり推進委員会が上下の関係性となっていて地域協議会で決まったことを地域まちづくり推進委員会が実践しているところもある。そのため、若い人の意見が通りにくく、若い人のモチベーションも低くなり、活動者が減っている。若い人の企画を実施していくためには、一体型にした方がいいという意見があった。
- ・地域をマネジメントし、ディレクションする中心がどこなのかが分からない。地域自治区事務所の関わり方も地域ごとに違っている。今後、どこが、地域のマネジメントやディレクションを担うのか、地域自治区事務所の関わり方についても整理する必要がある。
- ・地域協議会委員は、さまざまな主体により構成されるべきであるが、地域協議会が認知されていないことも課題であるという意見もあった。

< 質疑・意見等 >

- ・地域協議会は定員が決まっているが、地域まちづくり推進委員会は制限がないので、活

動者は増やしていった方がいい。

- ・17年が経過し、地域ごとにまちづくりに対する温度差がはっきりと出てきている。住民自らが主体的に関わっているところと、義務的に関わっているところがある。進んでいる地域は、そのまま進んでもらい、進んでいない地域には、しっかりとフォローをしていくべきである。活動交付金の執行状況、活動内容も地域で差がある。地域協議会が手続き上の承認機関となっている地域もあるので、協議会委員の人選も含め、整理が必要と考える。
- ・地域の中には、当て職で地域まちづくり推進委員会に入っている方もおり、仕組みがわからないまま任期を終えることもあると思う。協議機能と実践機能が一体となっていた方が、若い活動者の意見も通りやすくなると思うし、活動者も続けていくのではないかな。

【Bグループ】

<発表>

- ・Bグループでは、地域運営組織のあり方について、分離型なのか一体型なのか、グループとしての意見の集約は難しいと思い、委員それぞれの考えを発表してもらい、議論を行った。
- ・6名の委員の内、現状を維持する組織体制の方が2名、一体型に寄りたいがチェック機能やまちづくりの方向性を決定する協議機能があった方がいいという方が4名であった。4名の内、分離型を強く意識するのか一体型を意識するのかは、それぞれで濃淡があった。完全一体型という意見はなかった。

(分離型の主な意見)

- ・分離型の意見として重要視されたのが、地域が市（行政）ときちんと繋がっているかということ。地域は、市（行政）が掲げた大きな方向性や考え方を理解して活動する必要があるし、活動の原資は税金のため、ルールを守りながら活用しなければならない。また、地域の声が行政に届くようにしておくことが大事であることから、現在の体制をベースに、地域が活動しやすいように仕組みをマイナーチェンジしていく必要があるという意見であった。
- ・元々、地域活動は単位自治会の小さな活動がベースだったものが、地域自治区制度の導入により、地域ぐるみの取組に変わった。まだ、制度をうまく活用できていない状況の中、活動が先に進んでいった面もある。地域協議会がその役割を十分に果たせておらず、成熟していない部分もあるので、もう少し今の仕組みを継続し、検証をしながら、仕組みを変えていく必要がある。

(一体型の主な意見)

- ・自分たちのまちのことについて、自分たちで決定し、自分たちで課題解決に向けて取り組むためには、活動そのものが大事になる。そのためには、会議の合理化等に取り組みながら進める必要がある。
- ・地域の人口規模によって、顔が見える関係性や活動の方法等も異なることから、地域によって、地域運営の方法は、違ってもいい。
- ・基本的な考え方として、協議機能やチェック機能は必置とし、地域によって、合理的に一体型として運営するところと、分離して運営するところがあってもいい。

(全体)

- ・仮に地方自治法の地域自治区制度から外れた場合も、条例で地域協議会等の機能や行政とのつながりを担保すればいい。
- ・その場合、地域が活動しやすいように、地域自治区事務所の役割や体制についても、も

う一度、整理する必要がある。

- ・同じ地域の中に、行政の附属機関ではない協議専門の機関と実践専門の機関を置くことは難しいのではないかと考えている。
- ・委員全体の意見を聞いていると、協議機能は重要であるということで一致していると考えている。
- ・分離型か一体型かという議論は、支援する人が誰なのかということにも関係している。現在の地域自治区制度では、地域を支援するのは地域自治区事務所である。他の自治体で、地域自治区制度によらず地域を運営している場合は、高松市のように中間支援組織が支援しているところがある。
日本では、自治会という独自の制度のもと、これまで地域の声は自治会長や民生委員・児童委員が聞き取って、行政や専門性の高い組織に届けている。そのようなことから、地域自治区事務所が地域の意見を聞き、地域コミュニティを支援し、地域運営においてどれくらい成果を残せるか、やや懐疑的な部分もある。地域自治区事務所が日本の公務員制度の限界を露呈することにもつながるのではないとも言える。
一方で、地域に関わることが好きという行政職員もいることから、人事異動で地域自治区事務所に配置することで、地域の発展が期待できる面もある。地域自治区事務所のあり方も問われていると思う。
- ・持続可能なまちづくりを進めるためには、中学生、青少年が地域まちづくり推進委員会に入って活動することを考えていく必要がある。

<質疑・意見等>

- ・分離型、一体型であっても、企画・協議する機能、実践する機能、チェックする機能が必要と考える。一体型にした場合、同じ人がチェック機能を担うことになると問題があると思う。Aグループでは、そうした場合、チェック機能を同一組織内に持つ必要はないのではないかという意見があった。地域がやりがいを持ちながら、活動することが大事なので、企画と実践を繰り返しながら、取り組める仕組みを作ることができれば、若い方の参入を見込めるのではないか。活動をしやすくするために、チェック機能を外部に出すことができるかどうかは分からないところもあるが、そのようなやり方を検討してもいいのではないか。

④ 全体協議

今後の地域運営組織のあり方（条件の整理）

- ・地域の課題を解決するために、地域協議会が行政に対して意見書を提出することができるのが大事な機能と考える。また、活動交付金の原資は、税金であるので、今後も、チェック機能は大事になる。地域ごとに歴史や団体の成り立ち等も違うので、地域で組織のあり方は、違っていいのではないか。
- ・地域運営組織のあり方は、地域自治区制度で培われた成果や機能を条例で整理することになる。
- ・将来にわたって地域が活性化していくためには、地域住民が自ら企画立案し、自分たちの想いが反映される仕組みが必要と考える。行政が細かく型に当てはめるのではなく、大枠の仕組みだけ設定し、地域ごとに運営していく形がいいのではないか。
- ・行政の立場で考えた時、地域の意見を聴く必要がある場合、これまでは地域協議会が、その役割を担っていたが、地域協議会がなくなった場合、その役割をどこか担うのかを考えておく必要がある。
- ・地域によって活動の仕方や運営方法に差があることが分かった。その差は、地域のマネ

マネジメント力の差だと思う。今後の地域まちづくりのあり方を考えた時、マネジメントをどこが担うことになるのが鍵になる。

- ・地域自治区制度の導入から17年が経過し、地域差が大きくなったと思う。地域協議会の現状を見ても、地域団体の長だけで協議しているところと、地域団体の代表として、団体の意見を持ち寄って運営されているところがある。地域まちづくり推進委員会が地域課題を解決するために、主体的に取り組んでいるところとそうでないところがある。住民にとっては、活動者や活動団体は、どこであってもいい。一番大事なことは、地域課題や自分たちが困っていることが解決されていくことである。
- ・地域まちづくり推進委員会は、活動を伴っているので、目標等が明確になっているが、地域協議会は、協議組織のため、活動が不明確なところがあり、委員の意識が上がっていない。地域協議会は、地域の大きな方向性を出す立場として、委員の認識を高める必要がある。地域まちづくり推進委員会の立場としては、活動交付金の手続きに際し、地域協議会の承認を申請、変更が生じる度に得る必要がある。機動的に動けるようになるといい。
- ・若い世代は地域に貢献したいという気持ちはあるので、若い世代の意見が反映できるような地域組織、仕組みとする必要がある。
- ・地域を有する代表性を有する組織ということ意識し、フットワークよく地域の方を巻き込みながら、地域を運営していくためには、協議組織と実践組織が別々にあることに疑問が残る。また、地域協議会が行政の附属機関であることについても、疑問が残っているが、地域協議会の機能を整理していくことで、新たな形が見えてくるのではないかな。
- ・地域まちづくり推進委員会に活動交付金が交付され、活動しているが、活動のマンネリ化も見られる。活動交付金を使い切ることに注力されていることも垣間見られるので、違うところに、力点を置いた方がいいと考えている。
- ・地域を代表する組織という視点は、行政が活動交付金を交付するに当たって、とても大事になる。地域代表性を担保するために、多くの自治体では条例で、団体を認定するなどしている。
- ・一つの地域に一つの地域自治区事務所がある宮崎市はとても恵まれているが、人口が減少し、税収が減ると現体制を維持していくことも難しくなる。今後を見据えると、地域自治区事務所が地域コーディネートを担うのではなく、地域コミュニティセンター（公立公民館等）がその機能を担うことも考えていく必要がある。一つの地域に一つの地域自治区事務所を置くことについて、見直しも視野に入れる必要があるのではないかな。
- ・地域まちづくり推進委員会の活動に際し、公募や委託を取り入れることも検討していいのではないかな。また、評価委員会の中で、議論されてきた地域まちづくり推進委員会が公立公民館等の管理運営を担うことも検討していく必要がある。
- ・議論の中で、地域ごとにカスタマイズしながら運営していくという意見があったが、地方自治法による場合、カスタマイズには限界があると思うので、条例で決めていく方がいいのではないかと考える。
- ・地域自治区制度を残すにしても、残さないにしても、これまでの地域まちづくりの成果を継承していくことが大事になる。そのためにも条例等で協議や実践機能を担保していくことが必要になる。
- ・一体型ということ視野にしながら、協議機能やチェック機能を付与していくことができるかを点検し、今後の運営のあり方、行政支援のあり方を検討していきたい。
- ・市（行政）の関わり方が変わっていかないかが心配である。今の形をベースに、地域協議会、地域まちづくり推進委員会、地域自治区事務所の役割をきちんと分けて、整理し洗い出した課題について、解決する方法を検討した方がいい。また、地域協議会の機能

- として、行政の地域の声を届けるための意見具申権は重要である。
- ・本日出た意見の論点を整理し、今後も丁寧に議論を進めていきたい。

(2) その他

これまでの議論を踏まえ、次回の検討会以降については、行政支援のあり方について、検討していく。

3 その他

特になし